

平成26年度

事業報告書

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

【はじめにー中央対策・組織部報告】

【各専門部の事業報告】

- 1 福祉大会事業
- 2 情報文化部事業
- 3 要約筆記部事業
- 4 補聴医療対策部事業
- 5 国際部事業
- 6 耳マーク部事業
- 7 青年部事業
- 8 高年部事業
- 9 機関誌部事業
- 10 女性部事業報告

一般社団法人全日本難聴者・中途失聴者団体連合会

【はじめに】

1. 対外的課題とその対応

障害者制度改革は、平成 26 年 1 月の障害者権利条約の批准を受けて、新たな段階に入っている。全難聴は山積する課題に対し、日本障害フォーラム（JDF）、聴覚障害者制度改革推進中央本部、感覚障害 4 団体連絡会と行動をともにし、また全国要約筆記問題研究会（全要研）とも連携して、課題解決のために政党、関係省庁・関係機関への働きかけを継続的に行ってきた。

障害者差別解消法は、平成 28 年度の施行に向けて基本方針が 3 月に閣議決定された。その基本方針を受けて、平成 27 年度には各生活分野別の対応要領・対応指針が決定されることとなっている。また、障害者総合支援法は施行後 3 年後の見直し規定に基づいて、厚生労働省内に「障害福祉サービスの在り方等に関する論点整理のためのワーキンググループ」が設置され、10 項目にわたって論点の整理がなされた。全難聴はワーキンググループでおよび「手話通訳等を行う者の派遣その他の聴覚、言語機能、音声機能その他の障害のため意思疎通を図ることに支障がある障害者等に対する支援の在り方について」の作業チームでのヒアリングに対応し、障害者総合支援法見直しにあたっての全難聴要望を説明した。

また、佐村河内氏の事件に端を発する聴覚障害の認定方法に関する見直し作業は、厚生労働省内に「聴覚障害の認定方法に関する検討会」が立ち上がり、有識者による検討が進められ、全難聴は「身体障害者手帳の取得の厳格化ではなく、取得要件の緩和」を主張した。しかしながらし、検討会では手帳取得資格要件の議論は範囲外とされ、認定方法の見直しのみを検討することとされ、「初めての手帳申請で 2 級診断をする場合は、ABR 等の他覚的聴力検査又はそれに相当する検査を実施し、申請の際には診断書に当該検査方法及び検査所見を記載し、その結果（記録データのコピー等）を添付する。」という結論となり、新たな検査方法が平成 27 年 4 月から実施されることとなった。

バリアフリー施策に関しては 2020 年の東京オリンピック・パラリンピックに向けて大会組織委員会内にアクセシビリティ協議会が設置されアクセシビリティ・ガイドラインの作成が急ピッチで進められている。同協議会では「Tokyo2020 アクセシビリティ・ガイドライン」策定に向けて、既存の「建築部会」、「交通・アクセス部会」に加えて、本年 5 月には「コミュニケーション・サービス部会」が立ち上がる予定で、全難聴としてこの作業に積極的に参加し、私たちにとって住みよい街作り、バリアフリー施策の進展を目指したい。

2. 対内的課題とその対応

①理事会・専門部の役割と活性化

理事会は定款で全難聴の業務執行機関と位置付けられている。各理事は、全国の加盟協会の課題を理事会に持ち寄り、それら個別課題を全国組織としての全難聴の整合された方針・計画に整理することが求められる。一方、全国的な課題への対応は、個

別分野ごとに専門部の活動によって担われるところが多いが、そのような専門部の活動は、専門部独自のチャンネルでの実行に加え、理事会の議論で整理・補強される必要がある。しかしながら、本年度はすべての専門部長が理事には就任しているわけではなく、理事会でのすべての課題検討が困難なため、理事会への専門部長の出席や専門部連絡メーリングリストの活用をした、理事会・専門部一体化の運営を行うこととなった。

## ②組織強化

全国の地域協会の連合体である全難聴ではあるが、一部の都道府県、政令指定都市、中核都市での地域協会が未組織や活動を停止している実態がある。その他、活動を継続している協会も会員数が減少し、全難聴に加盟分担金の納入を頂いている会員数は 2, 921 名に止まった。会員数の減少は当事者団体共通の課題であるが、この課題解決のためには加盟協会との綿密な情報の交換や実情の正確な把握が求められる。今年度は、年度途中での役員改選や専門部整備の問題があり、この課題への取り組みが十分ではなかった。ブロックの役割整理とともに、次年度への大きな反省としたい。

## ③財政問題

全難聴の財政の基礎は加盟協会の分担金にある。しかしながら、現在の加盟分担金では管理費全部を処理できない財政状態である。今年度は書籍販売の増加などで 400 万円強の黒字決算となったが、これは本来平成 25 年度計上されるべき収入が今年度に繰り延べられた結果で、実質的な収支不足の状態は改善されず継続されている。

また、一般社団法人移行に伴う「公益目的事業計画」の実行は大きく遅延しており、このままでは平成 29 年までの計画実行は不可能な状況である。計画に従った実行がない場合、監督官庁からの指摘や調査の可能性があり、現在委託会計法人と対応を協議して「公益目的事業計画」変更申請の作業を進めている。その作業の中で、一部専門部の会計処理を全難聴全体の会計に組み入れたり、管理費の各事業への適切な按分処理を行うことを検討しており、一般社団法人としての財務処理の透明化・効率化を次年度以降への課題としたい。

## 1 福祉大会事業

### 1. 事業総括

#### (1) 第 20 回全国中途失聴者・難聴者福祉大会 in 三重

平成 26 年 10 月 25 日(土)～27 日(月) 主管三重県難聴・中途失聴者協会

タイトル・・・「ええじゃないか!! 伊勢の国」

サブタイトル・・・～一人ひとりの思いや願いを大切にできる共生社会の実現を!～

第 1 分科会・・・「情報文化」 座長 小川 光彦 氏 (情報文化部長)

「手書き文字通信、音声認識、こうすれば使える!!

あなたが主役!

会話支援機・UD 手書きを活用して、仕事に地域活動に楽しく使おう!

\*会話支援機「UD 手書き」について 説明、活用のプレゼンテーションを行った。

- 第 2 分科会・・・「要約筆記」 座長 高岡 正 氏（相談役）  
要約筆記者派遣事業の現状と厚労省モデル要項の示す方向  
要約筆記派遣制度をより使いやすいものに  
\*厚労省モデル要項について、プレゼンテーションを行った。
- 第 3 分科会・・・障害者権利条約(制度改革) 座長 新谷 友良 氏（理事長）  
難聴女性の差別解消を考える  
人間らしく生きるために、障害のある人もない人も共に支えあえる社会にしよう  
\*差別解消法のプレゼンテーションを行った。
- 第 4 分科会・・・「補聴医療」 座長 瀬谷 和彦 氏(補聴医療対策部長)  
「きこえの健康支援センター」構想を深めていこう  
社会参加のために、難聴者に必要な医療・  
教育などの支援とそのあり方を語ろう  
\*きこえの健康支援センターのプレゼンテーションを行った。
- 第 5 分科会・・・「旅のバリアフリー」 座長 日間賀 恵子 氏(三重県協会理事)  
「まるごと三重」を体験しよう  
三重の取り組み紹介と伊勢型紙体験  
\*旅のバリアフリーについて プレゼンテーションを行った。

## 2 情報文化部事業報告

### 1. 事業総括

- (1) 聴覚障害者の情報通信、文化面でのアクセシビリティ改善のための取り組みを中心に幅広い活動を展開してきた。内容は大きく分けて次のようになる。
- ア. 情報アクセシビリティ関係  
情報通信、放送関係、劇場・映画関係、施設・交通のアクセシビリティ関係、音声認識関係等
- イ. 権利擁護関係  
参政権、著作権、運転免許等
- ウ. 防災関係  
災害時の聴覚障害者対応・情報保障の課題等
- (2) 上記の各課題に関する具体的な行動として、省庁・団体関係の各種委員会活動、各省庁等の意見公募に対して全難聴内の意見を集約する活動、全難聴加盟団体からの要望等を受けての中央対策活動、聴覚障害に関する規格の国内外での標準化活動、各団体や企業からの呼びかけに応じて当事者の立場でモニター・ヒアリングする活動、当事者の立場から発信する講演会やシンポジウム等での活動。またこれらに類する活動も含め、部員は年間延べ 100 回以上の積極的な行動と、それに伴う諸連絡、調査をしている。

(3) 部内での取り組みについて

上記の諸課題のうち、特に地域からの意見が集約されることの多い4つの部門について、年度途中から部内にチームを立ち上げ取り組みを進めている。

ア. アクセシビリティチーム

イ. 参政権チーム

ウ. 防災チーム

エ. 音声認識チーム

10月25日に開催された全難聴三重大会では、当部で第一分科会を担当した。

10月26日、大会開催にあわせて、部会を開催した。

部として活動目的の共有及び、財政的な裏付けが不十分な点が課題である。

2. 事業活動結果の概略

(1) 事業総括

ア. 通信関係のバリアフリー拡充活動

(ア) 電話リレーサービスの実用サービス供用を目指す運動を展開

a 情報通信アクセス協議会で全難聴は特に電話リレーサービスの実現方法及び問題点について課題提起した。

(イ) 情報技術委員会(TTC)関連委員会への参加

a 緊急通報アクセシビリティ会合に参加し、消防庁の聴覚障害者向け緊急通信システム開発の検討が行われ、事業終了した。電話リレーサービスも含まれる。

(ウ) その他

a ウェブアクセシビリティ基盤委員会で、聴覚障害者のアクセシビリティ向上の検討。

b 日本財団の電話リレーサービスの実験事業に関わる研究会に参画。

イ. 災害関係のバリアフリー活動

(ア) 障害者放送協議会「災害時情報保障委員会」で、緊急放送等における著作権の問題、緊急災害時における障害者に対する情報保障等の課題に取り組んだ。

(イ) 8月豪雨による広島市土砂災害で、被災地の近隣協会に安否状況問い合わせを行った。

(ウ) 総務省消防庁の「高齢者や障がい者に適した火災警報装置に関する検討部会」に参加。

ウ. 放送関係のバリアフリー活動

(ア) 総務省に対し、一貫してテレビ字幕付与の質的・量的拡大を要望してきた。

a 字幕付きCMについて総務省主導で26年2月から「スマートテレビ時代における字幕等の在り方に関する検討会」が開催された。CM字幕ワーキンググループに参加し要望・提言。7月に総務省の取りまとめ公表があり、業界団体の取り組みに大きな進展があった。

- (イ) CS 障害者放送統一機構 字幕と手話を付加した番組配信事業の実施に、理事として関わる。
- (ロ) 障害者放送協議会放送・通信バリアフリー委員会
  - a 特に総務省に対し放送全体のアクセシビリティの拡大につながる要望・提言をしてきた。
- (エ) その他 テレビCMの字幕付与拡大
  - a (株)電通等のCM字幕作成関係の協議、情報交換を経て、総務省で「スマートテレビ時代における字幕等の在り方に関する検討会」取りまとめの公表を受け、日本民間放送連盟、日本広告業協会、日本アドバタイザーズ協会で作る字幕付きCM普及推進協議会で12月に第1回字幕付きCMセミナーが開催されるなどの大きな進展があった。
  - b 大手企業の提供番組を中心に、継続的にCM字幕が実施されることが次第に増えてきた。

エ. 日本映画のバリアフリー活動

- (ア) NPO法人MASC(メディア・アクセス・サポートセンター)での理事会活動。日本映画等に字幕付与拡大の施策を協議してきた。
- (イ) 音声透かし技術を使った日本語字幕・解説音声システムの検討・試行が重ねられており、有望である。
- (ロ) 映画等字幕に関する有識者会議に参加協力。
- (エ) その他 10月の東京国際映画祭のバリアフリー企画「舞妓はレディ」上映&シンポジウムに文字表示や字幕付与を行った。

オ. 著作権における権利制限活動…障害者放送協議会著作権委員会と協働。

- (ア) 障害者放送協議会著作権委員会
  - a 多方面にわたる障害者の権利制限撤廃要望を拡大する活動。
  - b 著作権法にフェアユース(公正な利用であれば権利制限なく使用できる)的条文を入れていく方針。
  - c 災害時のフェアユース的な考えを著作権法に取り込んでいく。

カ. 参政権に関する活動

- (ア) 政見放送への字幕付与に関する活動  
総務省自治行政局選挙部選挙管理課に、政見放送の字幕付与範囲の拡大について要望検討している。
- (イ) ネット選挙で屋内での要約筆記が可能になったが、候補者や政党が要約筆記者に謝礼を払う規定がなく、公職選挙法違反となる恐れがある等、新たな課題について調査し改善に取り組んだ。

キ. 客船等の情報アクセシビリティに係る要望提出

5月、国土交通省に対し「中途失聴・難聴者の利用する客船等の情報アクセシビリティに係る要望」を提出した。

ク. 各省庁、関係団体の情報バリアフリー関係の研究開発、拡大を検討する委員会等への参加

- (ア) NHK番組検討会議

- (イ) アクセシブルデザイン (AD) 及びその適合性評価に関する国際標準化委員会
  - (ロ) TC173/SC7 (アクセシブルミーティングやガイド 71 関係) 国際提案状況
    - a 改訂 ISO/IEC ガイド 71 が 2014 年 12 月 1 日、発効した。国内でも JIS 改訂を進める。
    - b アクセシブルミーティング規格は 2014 年 10 月に国際規格 ISO 17069 「アクセシブルミーティングのための配慮点及び福祉用具」として発行された。
  - (ハ) AD 製品に関わる認証制度確立のための各種制度準備  
ISO/IEC ガイド 71 の理念に基づくアクセシブルデザインの製品・環境・サービスに関わる国際標準原案作成、提案している。これらの規格を活用した、AD 製品等の認証制度を設立する。
  - (ニ) ビデオコンテンツを中心とした字幕の国際規格検討を目的とした、SC35/WG6 国内委員会 WG に参加。案をまとめ 1 月末に国際提案した。今後も参加していく。
  - ケ. 聴覚障害者の安全運転のための実験等調査研究  
「補聴器条件者の第二種免許取得に関する勉強会」会議参加協力。第二種免許を補聴器条件者に拡大するには旅客との意思疎通の課題ありとして、事業者も含め、国土交通省と警察庁で勉強会を立ち上げ検討していた。業者、関係者の理解を得られ、警察庁、国土交通省では関係法を整備、27 年度中に法改正をはかることになった。
  - コ. 「音声認識し文字表示する携帯可能な支援機器」(以下会話支援機という)の操作性研究を行った。
    - (ア) 成果内容を受けさらに開発継続を厚労省へ要望したが、開発を厚労省の助成金で実施する担当企業が見当たらず、助成してくれる財団等を模索中。
  - サ. シーズ・ニーズマッチング交流会  
3 月 6～7 日、TOC 有明で開催されたテクノエイド主催の「シーズ・ニーズマッチング交流会」に全難聴ブース出展、多数の展示社、参加者と互いに意見交換をはかることができた。  
主催者と今後ニーズに対応した製品開発をするための仕組み、体制作りを実施していきたい、という方向性を共有した。
  - シ. 国連防災世界会議  
3 月に仙台で行われた国連防災世界会議に参加、情報収集に努めた。
  - ス. その他、関係省庁、機関、団体等の企画する事業に対して、全難聴意見を集約、要望並びにパブリックコメント等を発信した。
- (2) その他
- ア. 情報文化部としての組織的な対応、取り組みが不十分であることが課題である。

### 3 要約筆記部事業報告

#### 1. 事業総括

- (1) 平成 23 年度から行っている「要約筆記事業研修会」を、平成 27 年 1 月 24 日・25 日の 2 日間にわたり、岡山市福祉文化会館にて、公益社団法人岡山県難聴者協会との共催で実施した。(参加者 100 名)
- (2) 聴力障害者情報文化センター主催の平成 26 年要約筆記者指導者養成研修(3 日間×3クール 東日本会場、西日本会場)へ全難聴から 4 名の講師を派遣した。担当は各会場とも 9 講義
- (3) (準拠版) 要約筆記者養成テキストの販売は全要研に委託して行った。全難聴加盟協会に対しては、全難聴経由で注文を受け付ける形をとった。  
総売り上げ数(2091セット)全難聴経由(560セット)
- (4) 要約筆記者への「移行研修」「要約筆記者養成講座」等の講師派遣依頼が事業体からあり、講師の派遣を行った。(6 事業体)
- (5) 2014 年度全国統一要約筆記者認定事業試験委員会が、計 4 回行われ、理事長と要約筆記部長が出席した。
- (6) 機関紙「難聴者の明日」に要約筆記部のページを掲載した。

#### ●全要研との定期協議

- ・開催日 第 1 回 8 月 16 日(土) 東京都障害者福祉会館  
第 2 回 12 月 23 日(土) 東京都障害者福祉会館
- ・参加者 理事長、事務局長、要約筆記部長
- ・主な協議内容  
制度外派遣事業について、全国統一要約筆記者認定事業について、省庁への要望書について、要約筆記者指導者養成研修の運営上の課題について、協賛事業の進め方について、意思疎通支援事業について、中央本部ワーキンググループの進め方について、テキストの売上状況について等。

#### ●全要研協賛事業

第 32 回全国要約筆記問題研究集会 in 石川 6 月 21 日・22 日

#### ●要約筆記のありかたワーキンググループ会議

- ・開催日 第 1 回 1 月 10 日(土) 静岡県総合社会福祉会館  
第 2 回 4 月 12 日(日) 東京都障害者福祉会館
- ・参加者 理事長、事務局長 第 2 回のみ欠席→宿谷理事、要約筆記部長

#### 2. 事業活動結果の概略

- (1) 岡山県での要約筆記事業研修会への要約筆記者や手話通訳者の派遣については、開催地の公費派遣として行うことができた。
- (2) 全国統一要約筆記者認定試験は、4 年目となり、昨年より 5 事業体増えて、48 事業体からの申し込みがあり、1046 人が受験した。事前説明会は広島、東京の 2 か所で実施した。
- (3) 障害者総合支援法や、それに基づいたモデル要綱の提示等で、制度外となる条件はかなり軽減されてきたことを受け、全難聴、全要研で緊急避難的に実施してきた制度外派遣は両団体の協議の結果廃止とした。



#### 4 補聴医療対策部関連事業

##### 1. 事業総括

国際部長へ配置換えした瀬谷前部長に代わり、根間洋治理事が部長に就任した。また、補聴器部門に部員を 1 名追加し、部体制を強化した。

「きこえの健康支援 (Hearing Health Services)」構想の実現に向けた助成金申請活動の結果、丸紅基金より 194 万円の助成を獲得することができた。この資金を基に「難聴者の社会参加を総合的に支援するシステム構築」専門委員会を立ち上げ、「きこえの総合支援」の必要性や需要を確認する目的でアンケート調査の準備を進めている。この事業は次年度 10 月までとなっており、他に医療支援と社会支援間のギャップを埋めるための方策検討や、健診の手引きの実践に向けての交渉、タイ国における最先端の難聴者福祉政策の調査など、幅広く活動していく方針である。

各部門の活動では、補聴器部門は、定期協議の次年度から補聴器販売店協会に加え、補聴器工業会も含めた協議への拡大に目処をつけた。人工内耳部門では人工内耳懇談会での協議により、新しい相談会のスタイルとして小児を対象とした相談会開催も可能にした。難聴医療部門では、健診の手引き作成から一歩進め丸紅基金事業の中でシミュレーションテスト実施を介した現場への導入の道筋をつけた。以上のように、各部門とも次年度は難聴者・中途失聴者の生活の質 (QOL) を高めるべく、活動を拡大できる見通しをつけた。

##### (1) 事業結果の概略

難聴者等の社会参加促進のためのコミュニケーション手段等に関する調査研究等

ア. 補聴器・人工内耳等の活用啓発及び補聴援助システムの普及啓発

##### (ア) 補聴器について

- a 軽度・中等度難聴児への補聴器助成自治体一覧や補聴援助機器類 (ALDs) を装備している公共ホール等を HP で公開した。
- b 次年度補聴器フォーラム (補聴器販売店協会主催) で、全難聴セミナー企画を決定した。
- c 次年度定期協議に、補聴器販売店協会に加え、補聴器工業会の参加も確認した。
- d 補聴器ユーザーへのより確実なアフターサービスの提供のため、販売店協会との連携強化を確認した。

##### (イ) 人工内耳について

- a 平成 26 年度人工内耳相談会は計 15 回行われた (昨年度 12 回)。
- b 人工内耳スピーチプロセッサ、電池助成自治体一覧を HP などで公開した。
- c 人工内耳相談会で小児を対象とした企画実施を可能にした。
- d 「聞こえの彼方」という人工内耳を題材にしたラジオ劇の再放送を周知した。

##### (ウ) 難聴医療について

- a 健康診断の手引き書を作成し、実践のためのシミュレーションテスト実施を検討中。

- b 「よい受診と残念な受診」について、難聴者の明日第 164 号で解説した。
- c 「日本における身体障害者の障害程度等級の由来」の研究成果を、難聴者の明日第 165 号で発表した。
- e 新生児聴覚スクリーニング検査への公的補助に関する要望書への賛同

イ. 「きこえの健康支援」構想プロジェクト

- (ア) 「きこえの健康支援」構想周知
  - a 全国大会（三重県）で分科会を担当し、当構想の紹介・説明を行った（難聴者の明日第 166 号で報告）。
  - b 東京大学主催の「聞こえのバリアフリーシンポジウム」で、当構想について瀬谷国際部長が講演を行った。
- (イ) 研究面からの支援体制の構築
  - a 下記丸紅基金専門委員会委員に医師の他、東京大学、東京学芸大学、弘前医療福祉大の専門家を招聘した。
  - b 早稲田大学の専門家に難聴者が情報保障を得て本来の能力を発揮できた場合の経済効果算出を依頼中
- (ウ) センター設立に向けての準備
  - a 丸紅基金より助成金を獲得した。
  - b 「難聴者の社会参加を総合的に支援するシステム構築」専門委員会を立ち上げた。
  - c 「きこえの健康支援」の必要性についてアンケート調査の準備を進めた。

ウ. 補聴医療に関する渉外活動

- (ア) [ACITA] & 全難聴定期協議会：平成 26 年 4 月 5 日開催
- (イ) 人工内耳メーカー、[ACITA] & 全難聴 3 者懇親会：平成 26 年 4 月 5 日 開催
- (ウ) 補聴器販売店協会&全難聴定期協議会：平成 26 年 4 月 6 日開催  
上記会議は、難聴者の明日第 164 号で報告した。

エ. 後援名義

- (ア) 次年度 6 月 5～6 日に行われる JAPAN 補聴器フォーラム 2015 の後援名義借用依頼があり、了承した。

オ. その他（全難聴内・部内活動）

- (ア) 部会議：平成 26 年 4 月 6 日開催。
- (イ) 月刊「地域リハビリテーション」誌で全難聴の活動を紹介した。
- (ウ) 補聴器販売店協会総会、記念講演、懇親会に佐野副部長が出席した。
- (エ) 日本補聴器工業会総会・懇親会に、高岡前理事長が出席した。
- (オ) JICA 短期エキスパートとして瀬谷国際部長がアジア太平洋難聴リーダー支援のため、タイ国バンコクに派遣された（ESCAP 第 3 次アジア太平洋障害者の十年事業の一環）。
- (カ) 瀬谷に変わり、根間沖縄県協会長が部長就任。
- (キ) 補聴器部門に新部員 1 名加入。

## 5 国際部事業報告

### 1. 事業総括

平成 26 年 8 月より瀬谷前補聴医療対策部長が、配置換えにより国際部長に就任した。当初国際部は休部状態にあり、在籍部員 2 名、海外在住オブザーバー 2 名であった。11 月に公募による補強を行い、現在国際部員 6 名、海外在住オブザーバー 2 名の体制となった。

平成 27 年 2 月 25 日に部会議を行い、国際レベルでは来年 6 月にアメリカ、ワシントン DC で開催される国際難聴者会議対策やアジア難聴者・失聴者連盟 (APFHD) への協力に重点を置き、国内レベルでは JDF 条約委員会への協力、日本語と英語のホームページ作成による情報発信力強化に重点を置くこととした。

このように平成 26 年度は組織的活動ができなかったが、次年度に向けて陣容強化したので、次年度を期待していただきたい。

### 2. 事業活動結果の概略

#### (1) 国際難聴者連盟 (IFHOH) および関係団体との情報交換、関係強化

##### ア. APFHD (アジア・太平洋地域難聴者・失聴者連盟) への協力

APFHD 定期総会が 8 月末タイ王国で行われた。同時開催のアジア難聴リーダートレーニングに瀬谷部長が JICA (国際協力機構) 短期専門家として招聘され、全難聴の活動紹介や難聴運動について各国への助言を行った。

##### イ. 権利条約啓発アジア・アフリカ難聴リーダートレーニング

IFHOH より、標記トレーニングの平成 27 年 9 月日本開催を打診されたが、条件が折り合わず、ベトナム国開催に変更となった。

##### ウ. IFHOH 声明の翻訳

12 月 3 日の国際障害者デーに関連して発表された IFHOH 声明を翻訳し、加盟団体等に発信した。

##### エ. その他

APFHD より、役員就任要請を二度受けたが、日本がまだ加盟したばかりであることを理由に固辞した。

#### (2) 障害者の権利に関する条約と国内法整備に関する活動

##### ア. 日本障害フォーラム (JDF) 条約委員会に出席した (山内)。

#### (3) 全難聴内の活動

##### ア. 国際部担当理事に永井理事が就任した。

##### イ. 国際部員公募を行った。

##### ウ. 機関誌 166 号で、部長就任あいさつを掲載した。

## 6 耳マーク部事業報告

### 1. 事業総括

ヒアリングループ (磁気誘導ループ) 設置場所及び対応機器を示すマークとして「T 付き耳マーク」を全国の各協会のアンケートを元に集計し、全難聴福祉大会 in 三重にて発表することが出来た。この「T 付き耳マーク」については、全国から、使用したい、PR したいと声が寄せられ、「T 付き耳マーク」は更なる広がりが期待できる。T 付き耳マークの利用・管理規定を理事会に提出済。結論まち。

その他、耳マークグッズの見直しを検討中。

- (1) ヒアリングループ（磁気誘導ループ）設置場所及び対応機器を示すマークと名称について、いくつかのマーク及び名称を紹介し、各協会宛にアンケートを取った。

結果 3 4 協会から回答が寄せられた。

- (2) T 付き耳マークの利用・規定管理を検討し、理事会に提出。

- (3) 耳マークのグッズの販売

全難聴福祉大会にて、ブースを借りて販売。前沖縄大会の時は売れなかったものが、三重大会では売れたこともあり、地方の特性を感じた。

- (4) 耳マークのグッズ見直し検討

ア. ポスターにて、耳マークの説明が場に合わないため、検討した。

イ. グッズもここ数年新しいグッズがないため、ブローチ型の要望も含め、検討した。

## 2. 事業活動結果の概略

耳マークの知名度については、やはり各地の協会や、難聴者が自ら運動をしている地方では、深まっていく傾向にあると感じた。昨年度の秋田県での運動について、愛媛でも会員が一緒になって、配布発送作業などをしてきた。また、耳マークを入れたクリアファイルを販売する協会も増え、更なる啓発運動がひろまっている。

## 7 青年部事業報告

### 1. 情報提供・交換

青年部サイトを随時更新し、各地域の青年部の情報も掲載するなど、情報提供に努めた。

### 2. 研修の場

平成 26 年 6 月 14 日に仙台市で、宮城教育大学の松崎丈先生を講師に招いての、アサーションをテーマにしたミニ研修を行った。その翌日 15 日には同じ仙台市で青年部定期総会を行い、その後は宮城難聴協会会員の方々のご協力により、被災地の見学に行くことができた。

### 3. 交流の場

平成 27 年 1 月 10、11 日に、石川県金沢市で一泊交流会を行った。金沢市内の名所を散策し、情報保障付きで金沢市の伝統工芸の体験を行うことができたこと、北陸の難聴者や要約筆記書と短い時間ながらも交流できたのは良い機会だったと思う。

### 4. その他

以下の日程、場所で中央委員会を行った。

平成 26 年 6 月 14 日 … 仙台市

平成 26 年 9 月 20 日 … 名古屋市

平成 27 年 2 月 21 日 … 京都市

## 8 高年部事業報告

### 1. 事業総括

- (1) 福祉大会 in 三重 第5分科会「まるごと三重」において、高年部分科会として参画した。
- (2) 日本宝くじ協会へ「福祉サービスガイドブック」刊行事業の助成金申請をした。  
また、高年部三役会議を開き、「福祉サービスガイドブック」刊行事業について、綿密な打合せを行った。

### 2. 事業活動結果の概略

- (1) 高年部分科会として、第5分科会「旅のバリアフリー」は好評を得た。
- (2) 平成27年4月、日本宝くじ協会より、社会貢献広報事業として助成の決定した連絡を受けた。

## 9 機関誌部事業報告

### 1. 事業総括

- (1) 平成26年度については164号～167号を滞りなく年4回発行した。
- (2) 事務局及び機関誌部員（校正要員含む）の尽力により、毎号予定発行日を超過することなく送付できたことは評価できる。

### 2. 事業活動結果の概略

- (1) 表紙の写真は、加盟協会員の公募による作品。しかし、公募しても作品がないときもあった。これからも継続したい。
- (2) 前年度は国際部と青年部の掲載がなかった。専門部交代があったので、国際部の掲載ができた。青年部は半ページではあるが掲載されるようになった。

### 3. その他

- (1) 中身のリニューアルを考えている。  
小椋氏執筆の「まちの風四季の色」を長期掲載している。あと2回ほど（169号まで）で打ち切りにしたい。代わりに理事たちの奮闘記を盛り込みたい。（「リレー奮闘記」の原稿依頼が難しいため）

## 10 女性部事業報告

1. 全難聴女性部活動を通じて、全難聴と中途失聴・難聴者への社会の理解を促進させ、全国の地域での女性部の活動の活性化を図った。
2. 平成26年7月5～6日山口で定期総会、役員会、部長会議開催。
3. 各ブロック女性部研修会を開催した。（関東、東海、近畿、中国、九州）  
報告書提出
4. 「全難聴女性部だより」1月、8月発行 全女性部と窓口へ配布
5. 全難聴機関紙「難聴者の明日」の女性部のページ作成、年4回
6. 第20回全難聴福祉大会 in 三重での、第3分科会担当 バザー販売
7. 全国各縣市協会女性部活動報告書作成（27年3月）各県部長へ配布した。